

四半期報告書

(第40期第3四半期)

自 平成23年10月1日

至 平成23年12月31日

株式会社ニチイ学館

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

- 1 主要な経営指標等の推移 1
- 2 事業の内容 1

第2 事業の状況

- 1 事業等のリスク 2
- 2 経営上の重要な契約等 2
- 3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 2

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

- (1) 株式の総数等 4
- (2) 新株予約権等の状況 4
- (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 4
- (4) ライツプランの内容 4
- (5) 発行済株式総数、資本金等の推移 4
- (6) 大株主の状況 4
- (7) 議決権の状況 5

2 役員の状況 5

第4 経理の状況 6

1 四半期連結財務諸表

- (1) 四半期連結貸借対照表 7
- (2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 9
 - 四半期連結損益計算書 9
 - 四半期連結包括利益計算書 10

2 その他 16

第二部 提出会社の保証会社等の情報 17

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年2月10日

【四半期会計期間】 第40期第3四半期（自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日）

【会社名】 株式会社ニチイ学館

【英訳名】 NICHII GAKKAN COMPANY

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 齊藤 正俊

【本店の所在の場所】 東京都千代田区神田駿河台2丁目9番地

【電話番号】 03-3291-2121（代表）

【事務連絡者氏名】 取締役経理・財務本部長 寺田 孝一

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区神田駿河台2丁目9番地

【電話番号】 03-3291-2121（代表）

【事務連絡者氏名】 取締役経理・財務本部長 寺田 孝一

【縦覧に供する場所】 株式会社ニチイ学館千葉支店
（千葉県千葉市中央区新町1番地17 JPR千葉ビル）
株式会社ニチイ学館大宮支店
（埼玉県さいたま市大宮区桜木町1丁目7番地5 ソニックシティビル）
株式会社ニチイ学館横浜支店
（神奈川県横浜市西区北幸1丁目4番1号 天理ビル）
株式会社ニチイ学館名古屋支店
（愛知県名古屋市中村区名駅4丁目5番28号 近鉄新名古屋ビル）
株式会社ニチイ学館大阪支店
（大阪府大阪市北区梅田3丁目3番20号 明治安田生命大阪梅田ビル）
株式会社ニチイ学館神戸支店
（兵庫県神戸市中央区磯上通8丁目3番10号 三宮三和東洋ビル）
株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第39期 第3四半期連結 累計期間	第40期 第3四半期連結 累計期間	第39期
会計期間	自平成22年4月1日 至平成22年12月31日	自平成23年4月1日 至平成23年12月31日	自平成22年4月1日 至平成23年3月31日
売上高（千円）	180,643,444	188,265,291	240,827,319
経常利益（千円）	6,856,345	8,633,082	9,660,493
四半期（当期）純利益（千円）	2,794,807	3,903,024	3,478,416
四半期包括利益又は包括利益 （千円）	2,755,086	3,921,639	3,375,022
純資産額（千円）	51,580,535	55,430,483	52,200,395
総資産額（千円）	122,435,011	147,494,564	125,781,172
1株当たり四半期（当期）純利益 金額（円）	40.47	56.52	50.37
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	—	—	—
自己資本比率（％）	41.9	37.4	41.3

回次	第39期 第3四半期連結 会計期間	第40期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成22年10月1日 至平成22年12月31日	自平成23年10月1日 至平成23年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 （円）	21.22	24.54

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第39期第3四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号 平成22年6月30日）を適用し、遡及処理しております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動は次のとおりであります。

<医療関連部門>

主要な関係会社の異動はありません。

<ヘルスケア部門>

主要な関係会社の異動はありません。

<教育部門>

平成23年9月に株式会社GABAの株式を取得いたしました。これに伴い、連結子会社が1社増加しております。

<その他>

主要な関係会社の異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当社は、平成23年10月31日開催の取締役会において、当社を株式交換完全親会社、株式会社GABAを株式交換完全子会社とする株式交換（以下、「本株式交換」という）を行うことを決議し、同日付で株式会社GABAと本株式交換に係る株式交換契約を締結いたしました。

なお、本株式交換の詳細につきましては、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（企業結合等関係）」に記載しております。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

ニチイグループを取り巻く事業環境は、社会保障の機能強化や安定財源確保、経済成長との好循環の実現等を目指し、「社会保障と税の一体改革」の議論が進められております。改革案では、子ども・子育て支援の強化、医療・介護の連携による在宅ケアの強化、消費税の引き上げを含む税制改革等に重点が置かれ、中長期的に持続可能な「全世代対応型」の社会保障制度の再構築を目指した方針案が示されました。

平成24年4月に実施される診療・介護報酬の同時改定におきましては、これらの方向性を踏まえ、平成23年12月21日に全体の改定率が決定し、診療報酬改定は急性期医療の提供体制維持や在宅医療の充実等を図るべくプラス0.004%（本体プラス1.38%、薬価マイナス1.38%）、介護報酬は介護職員の処遇改善の確保、地域包括ケアの推進等を踏まえ、プラス1.2%（在宅プラス1.0%、施設プラス0.2%）の改定となりました。

このような事業環境の中、ニチイグループにおきましては、収益をより安定的に成長させる事業構成バランスに改良すべく、既存事業の一層の強化や業務効率の改善等に加え、医療関連事業における経営支援サービスの拡充や、ヘルスケア事業における介護保険外サービスの拡充、保育事業における企業内保育所の受託促進等、新たなサービス展開に注力してまいりました。

教育事業においては、英会話スクールを運営する「株式会社GABA（以下GABA）」の株券等に対する公開買い付けによる取得（96.59%）及び残余についての自己株式との株式交換により、発行済み株式の100%を取得し、平成23年12月5日付でGABAを完全子会社化いたしました。語学事業への本格参入は、当社が取り組む新サービスの展開において競争優位の源泉として必要不可欠なものであり、語学事業を活かした積極的なサービス展開により、各事業において事業領域の拡大と事業基盤の強化に繋げてまいります。

経営成績につきましては、在宅系・居住系介護サービスの利用者数が順調に増加したことや、医療関連事業、ヘルスケア事業において業務効率の更なる改善が進んだことに加え、GABAの経営成績が10月より連結決算に組み入れられ、10月から12月までの3ヵ月間の業績が反映されたことにより、第3四半期においては、更なる増収となり、利益水準についても大幅改善となりました。

その結果、当第3四半期連結累計期間における売上高は188,265百万円（前年同期は180,643百万円）、営業利益は8,654百万円（前年同期は6,187百万円）、経常利益は8,633百万円（前年同期は6,856百万円）となりました。また、四半期純利益は、法人税率変更に伴う繰延税金資産の取り崩し370百万円を実施したこと等により、3,903百万円（前年同期は2,794百万円）となりました。

なお、セグメント別の状況は以下のとおりです。

<医療関連部門>

医療関連部門につきましては、利益とのバランスを重視した売上拡大を推進しており、契約病院における業務範囲の拡大を推し進めてまいりました。

新規契約の獲得では、医療・介護連携支援、医療経営分析等の各種経営支援サービスを足がかりとした営業活動を推進しており、民間病院の契約件数が増加傾向にあります。

利益面では、スタッフへの処遇改善を継続的に進めるなか、スタッフ定着率・スキルの向上による業務効率の改善が進み、増益基調を辿っております。

経営支援サービスの拡充では、WEB・モバイル連動型患者満足度調査『メディボイス』（平成24年1月サービス開始）等の新商品の開発に注力したほか、国際医療交流支援サービスの展開準備等を進めてまいりました。

その結果、当第3四半期連結累計期間における売上高は77,242百万円（前年同期は77,113百万円）、営業利益は6,266百万円（前年同期は4,910百万円）となりました。

<ヘルスケア部門>

ヘルスケア部門につきましては、介護拠点の新規開設と、既存拠点の稼働率向上の推進により、在宅系介護サービス・居住系介護サービスともに利用者数が堅調に増加し、市場成長率を上回る水準での増収トレンドが続いております。

利益面では、拠点開設にともなう先行費用が発生するなか、利用者数の増加に伴う拠点稼働率の向上や、利益水準の高い介護保険外サービスの拡大により増益となり、中価格帯有料老人ホームを展開する子会社「株式会社ニチイケアパレス」においても、6月以降黒字基調を辿る等、収益改善に寄与いたしました。

第3四半期連結累計期間における新規拠点開設状況は、在宅系介護サービスでは居宅介護支援事業所が38カ所（全732カ所）、訪問介護事業所が33カ所（全1,055カ所）、通所介護事業所が24カ所（全318カ所）、福祉用具貸与事業所が3カ所（全135カ所）、訪問看護事業所は19カ所（全21カ所）開設いたしました。居住系介護サービスでは、ニチイのほほえみを22カ所（全239カ所）、ニチイのきらめきを5カ所（全39カ所）、ニチイホームを1カ所（全49カ所）開設いたしました。

その結果、当第3四半期連結累計期間における売上高は100,157百万円（前年同期は92,931百万円）、営業利益は7,527百万円（前年同期は5,125百万円）となりました。

<教育部門>

教育部門につきましては、有効求人倍率が緩やかながら改善するなか、主力講座である「ホームヘルパー2級講座」「医療事務講座」の受講生数は前年同期比で減少が続いております。

語学事業につきましては、GABAのマンツーマン英会話レッスンの受講生数が計画を上回って推移しており、収益の安定化に貢献し始めております。今後も、グローバル化に伴う語学習得ニーズの更なる高まりが予想されることから、当社の経営資源を活かした機動的な事業展開により、収益の安定成長を実現してまいります。

新規講座の展開につきましては、医薬分業の進展による院外処方率の上昇等や、医療・介護分野における在宅支援の推進により、調剤薬局の重要性が増しており、調剤薬局事務を専門とした人材のニーズも高まっていることから、「調剤薬局事務講座」を開発（平成24年1月開講）したほか、『Webカレッジ』を活用した新たな講座の開発・提供についても、引き続き注力してまいりました。

その結果、当第3四半期連結累計期間における売上高は10,614百万円（前年同期は10,159百万円）、営業利益は714百万円（前年同期は1,573百万円）となりました。

<その他>

その他の部門につきましては、平成23年4月に、「感動」「癒し」を提供する『レイクウッズガーデンひめはるの里』（千葉県茂原市）を開設し、パーク内における各種イベントの開催や、ヘルスケア事業と連携したドッグセラピー・ガーデニングセラピーの展開準備を推進いたしました。

また、レイクウッズガーデン関連商品や、その他取扱商品の販売を強化したことで、収益が改善しており、第3四半期のみ損益は営業黒字となりました。

その結果、当第3四半期連結累計期間における売上高は249百万円（前年同期は439百万円）、営業損失は248百万円（前年同期は営業利益45百万円）となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

特記事項はありません。

(4) 従業員数

当第3四半期連結累計期間において、株式会社GABAの株式取得に伴い、同社が連結子会社になったことにより、当社グループは教育部門において431名増加しております。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	220,000,000
計	220,000,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成23年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年2月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	73,017,952	73,017,952	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式は100株で あります。
計	73,017,952	73,017,952	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
平成23年10月1日～ 平成23年12月31日	—	73,017,952	—	11,933,790	—	15,262,748

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

平成23年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 3,956,600	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 68,631,300	686,313	—
単元未満株式	普通株式 430,052	—	—
発行済株式総数	73,017,952	—	—
総株主の議決権	—	686,313	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が2,200株(議決権の数22個)含まれております。

②【自己株式等】

平成23年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合 (%)
株式会社 ニチイ学館	東京都千代田区 神田駿河台2丁 目9番地	3,956,600	—	3,956,600	5.42
計	—	3,956,600	—	3,956,600	5.42

(注) 当社は、(株)GABAとの間で平成23年12月5日付にて株式交換を実施し、当社が保有する自己株式382,250株を本株式交換による株式の割当に充当いたしました。この他、12月31日までの単元未満株式の買取り及び売渡により、当第3四半期会計期間末日現在の自己株式数は3,574,601株となっております。

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
常務取締役	教育事業本部長	増田 崇之	平成23年12月5日

(2) 役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
取締役	医療関連事業統括本部 重点エリア推進本部長	取締役	医療関連事業統括本部 営業本部長	上利 保人	平成23年10月1日

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、東陽監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,912,556	5,320,117
受取手形及び売掛金	29,891,605	31,677,488
有価証券	—	1,900,200
商品及び製品	404,983	524,664
仕掛品	4,283	9,466
原材料及び貯蔵品	278,660	325,317
その他	9,728,268	10,084,331
貸倒引当金	△56,829	△37,515
流動資産合計	44,163,528	49,804,071
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	26,596,675	27,106,865
その他（純額）	13,730,227	19,947,851
有形固定資産合計	40,326,903	47,054,716
無形固定資産		
のれん	13,564,666	21,817,893
その他	5,453,793	4,951,961
無形固定資産合計	19,018,460	26,769,854
投資その他の資産		
その他	23,331,685	24,889,844
貸倒引当金	△1,059,406	△1,023,923
投資その他の資産合計	22,272,279	23,865,921
固定資産合計	81,617,643	97,690,492
資産合計	125,781,172	147,494,564
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	979,919	1,050,637
短期借入金	1,318,002	1,000,000
未払法人税等	3,538,277	1,208,524
未払費用	14,457,396	16,833,700
賞与引当金	4,223,744	2,639,247
役員賞与引当金	35,100	—
その他の引当金	382,800	339,746
その他	14,621,132	22,628,802
流動負債合計	39,556,372	45,700,658
固定負債		
長期借入金	18,991,565	24,696,830
退職給付引当金	4,428,149	4,725,048
役員退職慰労引当金	157,921	161,112
資産除去債務	1,233,067	1,544,441
その他	9,213,699	15,235,989
固定負債合計	34,024,403	46,363,422
負債合計	73,580,776	92,064,080

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	11,933,790	11,933,790
資本剰余金	17,354,214	17,354,214
利益剰余金	29,492,922	32,062,944
自己株式	△6,789,290	△6,133,660
株主資本合計	51,991,637	55,217,288
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△46,849	△54,998
その他の包括利益累計額合計	△46,849	△54,998
少数株主持分	255,608	268,194
純資産合計	52,200,395	55,430,483
負債純資産合計	125,781,172	147,494,564

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
売上高	180,643,444	188,265,291
売上原価	144,484,659	148,919,725
売上総利益	36,158,785	39,345,565
販売費及び一般管理費	29,970,822	30,690,767
営業利益	6,187,962	8,654,798
営業外収益		
受取利息	83,735	106,491
受取事務手数料	86,828	86,228
受取貸貸収入	165,180	166,435
雇用創出事業受託料	522,468	163,500
補助金収入	132,388	166,025
その他	190,711	123,264
営業外収益合計	1,181,313	811,945
営業外費用		
支払利息	436,041	718,606
貸貸費用	38,858	42,111
その他	38,030	72,944
営業外費用合計	512,930	833,661
経常利益	6,856,345	8,633,082
特別利益		
固定資産売却益	210	—
賞与引当金戻入額	111,148	—
投資有価証券売却益	5,119	3,871
店舗閉鎖損失引当金戻入額	—	14,641
特別利益合計	116,478	18,512
特別損失		
固定資産除却損	38,441	36,602
災害による損失	—	71,363
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	504,813	—
確定拠出年金制度移行に伴う損失	—	147,031
その他	132,779	—
特別損失合計	676,033	254,998
税金等調整前四半期純利益	6,296,790	8,396,597
法人税、住民税及び事業税	2,239,207	2,789,793
法人税等調整額	1,234,680	1,677,015
法人税等合計	3,473,888	4,466,809
少数株主損益調整前四半期純利益	2,822,902	3,929,787
少数株主利益	28,094	26,763
四半期純利益	2,794,807	3,903,024

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	2,822,902	3,929,787
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	△67,815	△8,148
その他の包括利益合計	△67,815	△8,148
四半期包括利益	2,755,086	3,921,639
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,726,992	3,894,875
少数株主に係る四半期包括利益	28,094	26,763

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第3四半期連結累計期間
(自 平成23年4月1日
至 平成23年12月31日)

連結の範囲の重要な変更

第2四半期連結会計期間より、株式会社GABAの株式取得に伴い、同社を連結の範囲に含めております。

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間
(自 平成23年4月1日
至 平成23年12月31日)

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

(退職給付引当金)

当社は、確定拠出年金法の施行に伴い、平成23年10月1日より、現行の退職給付制度について、確定拠出年金制度へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)を適用しております。

本移行に伴う影響額は、特別損失として147,031千円計上されております。

(法人税率の変更等による影響)

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.69%から、平成24年4月1日に開始する連結会計年度から平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については38.01%に、平成27年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.64%となります。この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は370,882千円減少し、法人税等調整額は370,882千円増加しております。

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む）及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
減価償却費	3,170,877千円	3,718,499千円
のれん償却費	724,291	927,054

(株主資本等関係)

I 前第3四半期連結累計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日）

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	414,374	6	平成22年3月31日	平成22年6月28日	利益剰余金
平成22年11月10日 取締役会	普通株式	483,435	7	平成22年9月30日	平成22年12月10日	利益剰余金

II 当第3四半期連結累計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日）

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月28日 定時株主総会	普通株式	483,431	7	平成23年3月31日	平成23年6月29日	利益剰余金
平成23年11月7日 取締役会	普通株式	552,490	8	平成23年9月30日	平成23年12月9日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	医療関連部門	ヘルスケア部門	教育部門	計		
売上高						
外部顧客への売上高	77,113,536	92,931,575	10,159,250	180,204,362	439,081	180,643,444
セグメント間の内部売上高又は振替高	10,490	70,877	3,056	84,424	921,944	1,006,368
計	77,124,026	93,002,453	10,162,306	180,288,786	1,361,026	181,649,813
セグメント利益	4,910,114	5,125,869	1,573,133	11,609,116	45,651	11,654,768

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、子会社を中心に情報処理、物品の保管・配送、書籍の出版・販売、花卉・種苗等の生産・販売、リース業(主として仲介)、人材派遣業等を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	11,609,116
「その他」の区分の利益	45,651
セグメント間取引消去	15,843
全社費用(注)	△5,481,546
その他	△1,103
四半期連結損益計算書の営業利益	6,187,962

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

Ⅱ 当第3四半期連結累計期間（自平成23年4月1日 至平成23年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	医療関連部門	ヘルスケア部門	教育部門	計		
売上高						
外部顧客への売上高	77,242,925	100,157,777	10,614,663	188,015,366	249,924	188,265,291
セグメント間の内部売上高又は振替高	990	129,394	1,220	131,605	849,105	980,711
計	77,243,915	100,287,171	10,615,884	188,146,971	1,099,030	189,246,002
セグメント利益又は損失(△)	6,266,810	7,527,960	714,265	14,509,035	△248,572	14,260,463

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、子会社を中心に情報処理、物品の保管・配送、書籍の出版・販売、花卉・種苗等の生産・販売、リース業（主として仲介）、人材派遣業、観光施設の運営・管理等を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	14,509,035
「その他」の区分の損失(△)	△248,572
セグメント間取引消去	11,677
全社費用(注)	△5,617,545
その他	203
四半期連結損益計算書の営業利益	8,654,798

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの資産に関する情報

第2四半期連結会計期間において、株式会社GABAの株式を取得し、新たに連結の範囲に含めております。これにより、前連結会計年度の末日に比べ、当第3四半期連結会計期間の報告セグメントの資産の金額は、「教育部門」セグメントにおいて18,119,086千円増加しております。

4. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

「教育部門」セグメントにおいて、第2四半期連結会計期間に株式会社GABAの株式を取得いたしました。なお、当該事象によるのれんの増加額は、当第3四半期連結累計期間においては9,180,280千円であります。

(企業結合等関係)

当第3四半期連結会計期間(自平成23年10月1日至平成23年12月31日)

共通支配下の取引等

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称	株式会社GABA
事業の内容	英会話事業

(2) 企業結合日

平成23年12月5日

(3) 企業結合の法的形式

当社を株式交換完全親会社とし、株式会社GABA(以下、「GABA」という。)を株式交換完全子会社とする株式交換

(4) 結合後企業の名称

株式会社GABA

(5) 取引の目的を含む概要

当社及びGABAは、平成23年10月31日開催の各社の取締役会において、平成23年12月5日を効力発生日として、当社を株式交換完全親会社、GABAを株式交換完全子会社とする株式交換(以下「本株式交換」という。)を行うことを決議し、同日付で株式交換契約を締結いたしました。

本株式交換の目的は、GABAを当社の完全子会社とすることにより、迅速な事業展開と経営資源の連携によるシナジー効果の発現が期待され、グループとしての企業価値向上を図ることができると考えております。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引等として処理しております。

3. 子会社株式の追加取得に関する事項

(1) 取得原価及びその内訳

取得の対価	当社の普通株式	358,932千円
取得に直接要した費用	アドバイザー費用等	13,987千円
取得原価		372,920千円

(2) 株式の種類別の交換比率及びその算定方式並びに交付株式数

① 株式の種類別の交換比率

GABAの普通株式1株に対して、当社の普通株式250株を割当て交付いたします。

ただし、当社が保有するGABAの普通株式については、本株式交換による株式の割当ては行いません。

② 交換比率の算定方式

本株式交換の株式交換比率については、その公正性・妥当性を確保するため、当社は、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社を、GABAは、青山総合会計事務所を、それぞれの第三者算定機関として選定し算定を依頼しました。その算定結果を参考に、当社とGABAが協議・交渉を重ねた結果、株式交換比率を決定いたしました。

③ 交付株式数

普通株式 382,250株(すべて当社が保有する自己株式を交付しました。)

(3) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

① 発生したのれん金額 340,909千円

② 発生原因

少数株主より取得したGABAの普通株式の取得原価が、減少するGABAに係る少数株主持分の金額を上回ったためです。

③ 償却方法及び償却期間

11年間にわたる均等償却

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
1 株当たり四半期純利益金額	40円47銭	56円52銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 (千円)	2,794,807	3,903,024
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額 (千円)	2,794,807	3,903,024
普通株式の期中平均株式数 (千株)	69,062	69,061

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

平成23年11月7日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額……………552,490千円

(ロ) 1株当たりの金額……………8円

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………平成23年12月9日

(注) 平成23年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年2月9日

株式会社ニチイ学館

取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小林 伸行 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 米林 喜一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ニチイ学館の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ニチイ学館及び連結子会社の平成23年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。